

# 向島労働基準監督署の電話番号が



## ダイヤルインになりました!

向島労働基準監督署の電話番号が、平成 22 年 12 月 6 日(月)から直通番号に変わりました。方面・各課の直通番号は次のとおりです。

方面・課名	主な取扱業務	電話番号 (ダイヤルイン)
<b>方 面</b> 向島総合労働 相談コーナー	労働基準法 (36 協定・就業規則・年次有給 休暇・労働時間)、最低賃金等労働条件に関 する各種相談・問合せ 解雇・賃金不払等の総合労働相談	<b>03-3614-4142</b>
<b>安全衛生課</b>	労働安全衛生法に関する各種相談・問合せ 健康診断、災害防止対策、安全衛生管理体制 など	<b>03-3614-4143</b>
<b>労 災 課</b>	労災保険に関する各種給付請求・申請 労働保険の新規加入、労働保険料の申告 労災保険に関する相談	<b>03-3614-4145</b>
<b>業 務 課</b>	総務・会計	<b>03-3614-4144</b>

※ 所在地、ファックス番号 (Fax 03-3616-6259) は変わりません。

### 向島労働基準監督署

所在地 〒131-0032 東京都墨田区東向島 4-33-13

管轄区域 墨田区・葛飾区

### 最低賃金改正のお知らせ

東京都最低賃金が平成 22 年 10 月 24 日から  
時間額 **821 円** に改正されました。

詳しくは、向島労働基準監督署へお問合せください。